

四 半 期 報 告 書

(第61期第 2 四半期)

株式会社サンエー・インターナショナル

(E00615)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月14日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 孝 彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第 2 四半期連結 累計期間	第61期 第 2 四半期連結 累計期間	第60期 第 2 四半期連結 会計期間	第61期 第 2 四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 2 月 28 日	自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 2 月 28 日	自 平成20年 12 月 1 日 至 平成21年 2 月 28 日	自 平成21年 12 月 1 日 至 平成22年 2 月 28 日	自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月 31 日
売上高 (百万円)	59,226	52,123	28,258	25,495	111,817
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	154	563	△2,102	△1,494	△525
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△2,193	157	△2,513	△457	△3,647
純資産額 (百万円)	—	—	30,865	28,910	29,291
総資産額 (百万円)	—	—	64,765	58,935	56,577
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	1,822.39	1,690.39	1,726.75
1 株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△130.70	9.38	△149.79	△27.28	△217.38
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	47.2	48.1	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,978	4,683	—	—	1,275
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,138	△712	—	—	△4,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,349	183	—	—	513
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	17,709	16,581	12,484
従業員数 (名)	—	—	4,317	4,174	4,500

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第61期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第60期第 2 四半期連結累計(会計)期間、第60期及び第61期第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、1 株当たり四半期(当期)純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の会社が関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 500	アパレル事業	70.0 (70.0)	資金援助あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。
3 連結子会社であるSANEI BRANDS LLC(決算日6月30日)は、同社の第2四半期中の平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資割合70.0%(当社の間接所有割合70.0%))を売却しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(名)	4,174 (813)
---------	----------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第2四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(名)	2,866 (423)
---------	----------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第2四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

外注実績

当第２四半期連結会計期間における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

なお、その他事業部門については、外注実績はありません。

事業部門	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	5,344 (124)	87.9
ライセンスブランド事業部門	728 (8)	108.2
その他アパレル事業部門	— (—)	—
計	6,072 (132)	89.9
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	604	88.9
ライセンスブランド事業部門	80	66.2
その他アパレル事業部門	—	—
計	685	85.4
合計	6,758	89.4

- (注) １ 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を示しております。
- ２ 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
- ３ 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段()は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
- ４ 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
- ５ 金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当第２四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

なお、その他事業部門については、原材料の仕入実績はありません。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	535	77.1
ライセンスブランド事業部門	55	51.5
その他アパレル事業部門	—	—
計	591	73.7
商品		
オリジナルブランド事業部門	447	64.7
ライセンスブランド事業部門	776	108.9
その他アパレル事業部門	1,196	124.6
アパレル事業計	2,420	102.4
その他事業	9	175.3
計	2,430	102.5
合計	3,021	95.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

① 販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

② 事業区分別実績

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル事業		
オリジナルブランド事業部門	17,264	86.5
ライセンスブランド事業部門	3,789	102.0
その他アパレル事業部門	4,397	96.2
計	25,450	90.1
その他事業	44	243.6
合計	25,495	90.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	2,942	11.5	81.3
フリーズショップ	1,764	6.9	91.1
マーガレット・ハウエル	1,549	6.1	106.3
ヒューマンウーマン	1,504	5.9	97.4
アンドバイピーアンドディー	1,482	5.8	101.8
その他	16,251	63.8	89.1
合計	25,495	100.0	90.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
北海道	47 (6)	999	3.9	87.4
東北・信越	63 (15)	1,188	4.7	85.0
関東	397 (12)	11,071	43.4	87.1
東海・中京・北陸	127 (14)	3,514	13.8	92.0
関西	168 (3)	4,076	16.0	93.5
中国・四国	72 (21)	1,158	4.5	85.8
九州	93 (11)	1,937	7.6	92.4
海外	96	963	3.8	125.5
その他	—	585	2.3	96.2
合計	1,063 (82)	25,495	100.0	90.2

(注) 1 四半期連結会計期間末の店舗数について、フランチャイズ店を()内数で記載しております。

2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	524	9,180	36.0	83.6
ファッションビルインショップ・路面店	318	10,357	40.6	95.1
アウトレット店	43	1,800	7.1	85.1
海外店	96	962	3.8	127.2
計	981	22,301	87.5	90.1
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	82	2,403	9.4	92.0
その他	—	790	3.1	87.7
計	82	3,194	12.5	90.9
合計	1,063	25,495	100.0	90.2

(注) 1 当社グループは、店頭の在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗を直営店と位置付けておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での販売となります。

2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、未収入金の回収等により流動資産「その他」が8億96百万円、投資有価証券の評価差額等により投資その他の資産「その他」が4億98百万円それぞれ減少するなどしたものの、現金及び預金が40億96百万円増加したことなどにより、前期末比4.2%増加し、589億35百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金が13億33百万円増加したこと、未払金の増加等により流動負債「その他」が5億26百万円増加したこと、長期借入金が8億79百万円増加したことなどにより、前期末比10.0%増加し、300億24百万円となりました。

(純資産)

純資産は、少数株主持分が2億20百万円増加するなどしたものの、利益剰余金が2億62百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が2億91百万円減少したことなどにより、前期末比1.3%減少し、289億10百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に持ち直しの傾向が見られるものの、個人所得や企業収益が減少するなど、依然として景気の低迷が続いています。

アパレル業界においても、長引く不況の影響を受け消費が冷え込むとともに、企業間においても価格競争が激化するなど、非常に厳しい経営環境にあります。

このような環境にあって当社グループは、不採算ブランドや店舗のスクラップ、経費削減による収益構造の改善を進める一方、インターネットショッピングやテレビショッピングなど販売チャネルの拡充に注力しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は254億95百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業損失は13億96百万円（前年同四半期は18億22百万円の営業損失）、経常損失は14億94百万円（前年同四半期は21億2百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券評価損戻入益を含む特別利益6億13百万円、関係会社整理損による特別損失82百万円を計上し、四半期純損失は4億57百万円（前年同四半期は25億13百万円の四半期純損失）となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
アパレル事業			
オリジナルブランド事業部門	17,264	67.7	86.5
ライセンスブランド事業部門	3,789	14.9	102.0
その他アパレル事業部門	4,397	17.2	96.2
アパレル事業小計	25,450	99.8	90.1
その他事業	44	0.2	243.6
合計	25,495	100.0	90.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

〔オリジナルブランド事業部門〕

「ジル バイ ジル スチュアート」、「パーリーゲイツ」等の一部ブランドが健闘したものの、総じて売上は低迷しました。

以上の結果、この部門の売上高合計は172億64百万円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

〔ライセンスブランド事業部門〕

「キャロウェイアパレル」、「ケイト・スペード ニューヨーク」が比較的堅調に推移したものの、その他のブランドが振るわず、この部門の売上高合計は37億89百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

〔その他アパレル事業部門〕

新たに立ち上げた「フリーズマート」は計画を上回る売上となりましたが、この部門全体としては低迷し、売上高合計は43億97百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

〔その他事業〕

㈱イント・トラベル、㈱ブラックス等の事業によるこの部門の売上高合計は44百万円（前年同四半期比143.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が26億41百万円減少、たな卸資産が37億64百万円減少したものの、税金等調整前四半期純損失を9億63百万円計上したこと、仕入債務が23億39百万円減少したこと等により、36億28百万円の収入（前年同四半期比6.2%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収が3億86百万円生じたものの、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が6億66百万円生じたこと等により、3億3百万円の支出（前年同四半期比72.8%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済が6億10百万円生じたものの、長期借入れによる収入が18億5百万円生じたこと等により、11億40百万円の収入（前年同四半期比54.5%減）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より40億96百万円増加して165億81百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

[経営方針]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
2. 経営の透明性確保
3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備計画の当第2四半期連結会計期間における変更

第1四半期連結会計期間末に計画しておりました設備計画は、出店計画の変更に伴い、以下のとおり変更しております。

事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
オリジナルブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	961	564	自己資金
ライセンス事業部門	新規店舗及び改装店舗	345	310	自己資金
その他アパレル事業部門	新規店舗及び改装店舗	977	494	自己資金
合計		2,284	1,369	—

(注) 1 投資総額には、敷金・保証金を含んでおります。また、リース契約による投資も含んでおります。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間において完了したもの

第1四半期連結会計期間末に計画しておりました店舗の新設及び改装のうち、当第2四半期連結会計期間において完了予定であったものについては計画どおり完了しております。

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,780,200	17,780,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	17,780,200	17,780,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,749(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,821(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成23年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
 - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
 - (6) 条件
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 以下に準じて決定する。
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
 - 以下に準じて決定する。
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,334(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,085(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,085 資本組入額 1,043
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
 - (6) 条件
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5－2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	54(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,581(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,581 資本組入額 791
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(6) 条件

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年2月28日	—	17,780,200	—	7,376	—	7,455

(5) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅孝彦	東京都千代田区	2,289	12.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (注) 2	東京都中央区晴海1-8-11	1,526	8.59
(有)理貴	東京都世田谷区代田6-11-17	1,100	6.19
SATOKO MIYAKE (常任代理人 三宅正彦)	NEW YORK, NY U.S.A. (東京都世田谷区)	1,010	5.68
三宅正彦	東京都世田谷区	923	5.20
三宅克彦	兵庫県西宮市	855	4.81
(有)三昭興産	兵庫県西宮市雲井町1-45	800	4.50
北村貴子	東京都世田谷区	710	3.99
BBH	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A.	612	3.44
(株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	611	3.44
計	—	10,438	58.71

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,000千株(5.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,526千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,000,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,778,300	167,783	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	17,780,200	—	—
総株主の議決権	—	167,783	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	1,000,300	—	1,000,300	5.63
計	—	1,000,300	—	1,000,300	5.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	1,539	1,230	1,045	890	1,124	1,141
最低(円)	1,206	951	755	783	800	931

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,151	13,054
受取手形及び売掛金	7,379	7,217
商品及び製品	8,161	7,974
仕掛品	464	597
原材料及び貯蔵品	147	144
その他	1,771	2,667
貸倒引当金	△53	△45
流動資産合計	35,023	31,611
固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 6,778	※1, ※2 7,095
無形固定資産	4,192	4,478
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,476	9,536
その他	3,527	4,026
貸倒引当金	△63	△171
投資その他の資産合計	12,940	13,391
固定資産合計	23,911	24,965
資産合計	58,935	56,577
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,738	12,405
短期借入金	136	340
1年内返済予定の長期借入金	2,028	2,298
未払法人税等	418	186
賞与引当金	1,090	877
役員賞与引当金	17	—
ポイント引当金	194	193
株主優待引当金	9	11
返品調整引当金	181	177
その他	4,508	3,981
流動負債合計	22,324	20,473
固定負債		
長期借入金	5,898	5,018
退職給付引当金	332	307
役員退職慰労引当金	630	629
その他	838	856
固定負債合計	7,700	6,812
負債合計	30,024	27,286

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金	7,455	7,455
利益剰余金	16,649	16,912
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	29,479	29,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△832	△540
繰延ヘッジ損益	△3	1
為替換算調整勘定	△279	△228
評価・換算差額等合計	△1,115	△767
新株予約権	303	294
少数株主持分	242	21
純資産合計	28,910	29,291
負債純資産合計	58,935	56,577

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	59,226	52,123
売上原価	29,548	25,489
売上総利益	29,678	26,634
販売費及び一般管理費	※ 29,225	※ 25,898
営業利益	452	736
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	23	10
不動産収入	90	96
為替差益	—	20
その他	72	61
営業外収益合計	200	193
営業外費用		
支払利息	51	58
店舗等除却損	316	282
為替差損	81	—
その他	48	25
営業外費用合計	498	365
経常利益	154	563
特別利益		
固定資産売却益	—	10
賞与引当金戻入額	—	97
関係会社株式売却益	—	15
特別利益合計	—	123
特別損失		
減損損失	80	—
投資有価証券評価損	1,554	—
関係会社整理損	—	82
特別損失合計	1,634	82
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,479	603
法人税、住民税及び事業税	436	362
法人税等還付税額	—	△132
法人税等調整額	280	202
法人税等合計	716	432
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	13
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,193	157

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	28,258	25,495
売上原価	15,945	13,867
売上総利益	12,312	11,627
販売費及び一般管理費	※ 14,135	※ 13,023
営業損失(△)	△1,822	△1,396
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	20	9
不動産収入	43	48
為替差益	—	43
その他	23	25
営業外収益合計	94	130
営業外費用		
支払利息	26	33
店舗等除却損	213	185
為替差損	97	—
その他	36	10
営業外費用合計	374	228
経常損失(△)	△2,102	△1,494
特別利益		
固定資産売却益	—	10
貸倒引当金戻入額	—	78
賞与引当金戻入額	—	5
関係会社株式売却益	—	15
投資有価証券評価損戻入益	—	504
特別利益合計	—	613
特別損失		
投資有価証券評価損	562	—
関係会社整理損	—	82
特別損失合計	562	82
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,665	△963
法人税、住民税及び事業税	△778	△295
法人税等還付税額	—	△132
法人税等調整額	624	△97
法人税等合計	△153	△525
少数株主利益	1	19
四半期純損失(△)	△2,513	△457

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,479	603
減価償却費	1,614	1,483
貸倒引当金の増減額(△は減少)	114	△100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27	24
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△99	212
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	17
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△26	3
ポイント引当金の増減額(△は減少)	57	1
株主優待引当金の増減額(△は減少)	9	△1
受取利息及び受取配当金	△37	△15
支払利息	51	58
店舗等除却損	283	254
減損損失	80	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,554	—
関係会社整理損	—	82
売上債権の増減額(△は増加)	996	△160
たな卸資産の増減額(△は増加)	△323	△57
仕入債務の増減額(△は減少)	1,348	1,333
その他	△226	868
小計	3,941	4,609
利息及び配当金の受取額	37	15
利息の支払額	△55	△50
法人税等の支払額	△945	△200
法人税等の還付額	—	310
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,978	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	51	—
有価証券の償還による収入	199	—
有形固定資産の取得による支出	△1,324	△1,140
有形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△39	△10
無形固定資産の取得による支出	△21	△8
無形固定資産の売却による収入	—	10
敷金及び保証金の差入による支出	△1,202	△300
敷金及び保証金の回収による収入	394	734
長期前払費用の取得による支出	△225	△37
子会社株式の取得による支出	△71	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	10
その他	101	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,138	△712

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	134	△193
長期借入れによる収入	3,000	1,805
長期借入金の返済による支出	△929	△1,195
配当金の支払額	△838	△419
少数株主からの払込みによる収入	—	220
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△11	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,349	183
現金及び現金同等物に係る換算差額	△287	△57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,901	4,096
現金及び現金同等物の期首残高	15,807	12,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,709	※ 16,581

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	株式会社ケイト・スピード ジャパンは、新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 賛雅商貿（上海）有限公司は、当社の連結子会社であるSANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITEDが新規設立したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 SANEI CHARLOTTE RONSON LLCは、当社の連結子会社であるSANEI BRANDS LLCが所有する株式をすべて売却したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
2 連結子会社の事業年度等 に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間から新たに連結子会社となった賛雅商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の12月31日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
1 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金 資産及び繰延税金負債の 算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められたので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,278百万円 ※2 過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は有形固定資産5百万円であります。 3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>2,453百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>136</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,317</td></tr> </table>	当座貸越極度額	2,453百万円	借入実行残高	136	差引額	2,317	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,823百万円 ※2 過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は有形固定資産5百万円であります。 3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>2,470百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>129</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,341</td></tr> </table>	当座貸越極度額	2,470百万円	借入実行残高	129	差引額	2,341
当座貸越極度額	2,453百万円												
借入実行残高	136												
差引額	2,317												
当座貸越極度額	2,470百万円												
借入実行残高	129												
差引額	2,341												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>賃借料</td><td>5,972百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>123</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td><td>57</td></tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td><td>9</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>6,277</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,031</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13</td></tr> </table>	賃借料	5,972百万円	貸倒引当金繰入額	123	ポイント引当金繰入額	57	株主優待引当金繰入額	9	給与手当	6,277	賞与引当金繰入額	1,031	役員退職慰労引当金繰入額	13	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>賃借料</td><td>5,907百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>8</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td><td>25</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>6,057</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>946</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>17</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16</td></tr> </table>	賃借料	5,907百万円	貸倒引当金繰入額	8	ポイント引当金繰入額	25	給与手当	6,057	賞与引当金繰入額	946	役員賞与引当金繰入額	17	役員退職慰労引当金繰入額	16
賃借料	5,972百万円																												
貸倒引当金繰入額	123																												
ポイント引当金繰入額	57																												
株主優待引当金繰入額	9																												
給与手当	6,277																												
賞与引当金繰入額	1,031																												
役員退職慰労引当金繰入額	13																												
賃借料	5,907百万円																												
貸倒引当金繰入額	8																												
ポイント引当金繰入額	25																												
給与手当	6,057																												
賞与引当金繰入額	946																												
役員賞与引当金繰入額	17																												
役員退職慰労引当金繰入額	16																												

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)																														
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>賃借料</td><td>2,950百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>117</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td><td>6</td></tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td><td>9</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>3,099</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>426</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>△17</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7</td></tr> </table>	賃借料	2,950百万円	貸倒引当金繰入額	117	ポイント引当金繰入額	6	株主優待引当金繰入額	9	給与手当	3,099	賞与引当金繰入額	426	役員賞与引当金繰入額	△17	役員退職慰労引当金繰入額	7	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>賃借料</td><td>2,956百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>△30</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td><td>47</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>3,012</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>621</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>17</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8</td></tr> </table>	賃借料	2,956百万円	貸倒引当金繰入額	△30	ポイント引当金繰入額	47	給与手当	3,012	賞与引当金繰入額	621	役員賞与引当金繰入額	17	役員退職慰労引当金繰入額	8
賃借料	2,950百万円																														
貸倒引当金繰入額	117																														
ポイント引当金繰入額	6																														
株主優待引当金繰入額	9																														
給与手当	3,099																														
賞与引当金繰入額	426																														
役員賞与引当金繰入額	△17																														
役員退職慰労引当金繰入額	7																														
賃借料	2,956百万円																														
貸倒引当金繰入額	△30																														
ポイント引当金繰入額	47																														
給与手当	3,012																														
賞与引当金繰入額	621																														
役員賞与引当金繰入額	17																														
役員退職慰労引当金繰入額	8																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日)
現金及び預金勘定 17,779百万円	現金及び預金勘定 17,151百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 △70	預入期間が3カ月を超える定期預金 △570
現金及び現金同等物 17,709	現金及び現金同等物 16,581

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	17,780,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,000,342

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	303

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	419	25	平成21年8月31日	平成21年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）

- 1 スtock・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 0百万円
製造費用の株式報酬費用 0百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
営業外収益「その他」の新株予約権戻入益 1百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）並びに前第2四半期連結累計期間（自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日）

アパレル事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）並びに前第2四半期連結累計期間（自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）並びに前第2四半期連結累計期間（自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
1,690円39銭	1,726円75銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純損失 130円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 9円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,193	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,193	157
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純損失 149円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 27円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純損失		
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	2,513	457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,513	457
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	
当社は、平成22年2月26日開催の取締役会決議に基づき、希望退職者の募集を以下のとおり実施しました。	
(1)実施目的	「中期経営ビジョン」の重要課題である収益構造改革の達成に向け、コスト構造の改善を行い、ライン部門の強化及びスタッフ部門の効率化を迅速に進めるため
(2)希望退職制度の概要	
①募集対象者	満30歳以上の当社及び国内連結子会社におけるスタッフ部門の正社員（平成22年3月1日現在）
②募集人員	80名
③募集期間	平成22年3月25日から平成22年4月9日
④退職日	平成22年5月31日
⑤優遇措置	退職金に加え、特別加算金を支給する。 希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。
(3)募集の結果	
①応募人員	88名
②特別退職金	募集の結果、発生した特別加算金等323百万円は、第3四半期連結会計期間において特別損失として計上予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 4 月14日

株式会社サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 4 月14日

株式会社サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月14日
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴木忍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の第61期第2四半期(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

